

## 農業委員会 総会（10月） 議事録

日時	令和3年10月26日（火）	9:00~10:00	
場所	新島村自治会連合会館 2階 会議室		
出席	農業委員会長	12	石野 正幸
	農業委員	3	山下 竹夫
	農業委員	5	公文 宏司
	農業委員	6	植松 由美子
	農業委員	7	大沼 剛
	農業委員	8	北村 一男
	農業委員	9	岩永 和徳
	農業委員	10	内藤 政之
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	農地利用最適化推進委員		横田 泰一
	事務局		佐藤 文乃
欠席	農業委員	1	綾 真吾
	農業委員	2	奥山 敏仁
	農業委員	4	天野 律子
	農業委員	11	吉見 一之
	農地利用最適化推進委員		池村 達子
傍聴人	1名		

- 1 会議事件
  - (1) 議案第6号 農用地利用集積計画の作成について  
（農地中間管理事業） 大原地区 1筆
  - (2) 議案第7号 農用地利用配分計画（案）に関する意見  
について（農地中間管理事業） 大原地区 1筆
  
- 2 協議事項
  - (1) 遊休農地対策の強化について
  - (2) 東京都農業共済組合 収入保険について
  - (3) その他について
    - ① 農業委員会だより 12月号について
    - ② 議事録署名人について
    - ③ 11月の総会について

## 1 会議事件

### (1) 議案第6号 農用地利用集積計画の作成について（農地中間管理事業） 大原地区 1筆

貸出人は住民であるが、相続により当該農地を取得し、今後農地を耕作する予定もなく、管理も行き届かないことから、使用貸借を行いたいとの申し出があった。

農地中間管理事業を利用することから、農業経営基盤促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画の諮問に対する意見を決定するものである。

全会一致で問題なし。承認。

### (2) 議案第7号 農用地利用配分計画（案）に関する意見について（農地中間管理事業） 大原地区 1筆

貸出人は所有者の意向を受け、村内の借受希望者から借受人を選定し、使用貸借を行いたい。農用地利用配分計画（案）の諮問に対する意見を決定するものである。

全会一致で問題なし。承認。

## 2 協議事項

### (1) 遊休農地対策の強化について

今後の遊休農地対策の流れを事務局から説明。

A分類、B分類農地ごとの今後の流れを説明。

B分類判定の非農地判断候補地を提示。

### (2) その他

#### ① 農業委員会だよりについて（12月号担当者の確認）

担当者：北村委員、池村委員、奥山委員、山下委員

原稿締切はおおよそ11/25頃。後日通知する。

#### ② 11月の総会について

次回総会は11/30（火）開催とし、緊急事態宣言下ではなくなったので、夜間開催も検討し、後日通知する。

## 【質疑・応答など】

北村委員： 会長も詳しいと思うのでちょっと聞きたいことがあるのだが。

石野会長： どうぞ。

北村委員： 若郷霞山の一部分が現在広く伐採されている件を確認したい。

石野会長： その件については、既に事務局へ事前相談済みであるので、事務局もわかっていると思うが、私も話は知っているので私から説明させていただきます。

当該霞山3筆の農地について、5条転用の手続きが進められているところです。現状としては、既に所有者との所有権移転契約を特約条項付きで締結済みであり、測量のための伐採を実施している状況です。

北村委員： 既に所有者とは契約が済んでいるのか。

石野会長： 既に済んでいます。5条申請を行うにあたって、建築確認までできていないといけないため、それに必要な措置がとれるような特約条項を付して契約しています。

北村委員： 当該農地の中にドコモアンテナが設置されているのは買主は了解しているか？

石野会長： もちろん了解している。ドコモアンテナだけでなく、若郷地区の共聴テレビアンテナまで設置されており、ドコモは契約書が結ばれているが、共聴アンテナは亡くなった所有者との口頭契約のみだったので、家族も今回知って驚いていた。

その事情も込みで購入を決めているので、問題ない。

北村委員： それならば良い。地域住民から「ドコモアンテナを移設なんてことになったら、移設工事の間に携帯電話が使えなくなるのではないか」といった心配する声が上がっていたので、確認したかった。

— 閉会 —

本会の議事の経過概要及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、農業委員会長及び議事録署名人は次のとおり署名押印する。

令和3年10月26日

新島村農業委員会長	_____	印
議事録署名人	_____	印
議事録署名人	_____	印